

旧浮島小学校屋外便所等建物図面復元業務委託

仕様書

1. 件名 旧浮島小学校屋外便所等建物図面復元業務委託
2. 履行場所 久留米市 城島町浮島
3. 履行期間 契約締結日の翌日から90日間
4. 業務内容 旧浮島小学校敷地内に立地する次の建物の図面復元業務（別添配置図を参照）
 - ・屋外便所（木造平屋建、床面積 約9㎡）
 - ・プール付属室（補強コンクリートブロック造平屋建、床面積 約11㎡）

上記建物は建築当初の図面が残っていないため、現地調査及び実測を行い、図面を復元すること。

復元する図面は、各建物とも次のとおりとする。

- (1) 図面リスト
- (2) 配置図（縮尺：1/600程度）
- (3) 外部・内部仕上表（縮尺：－）
- (4) 平面詳細図（縮尺：1/30～1/50程度）
- (5) 立面図（各面）（縮尺：1/30～1/50程度）
- (6) 断面詳細図（1方向）（縮尺：1/30～1/50程度）
- (7) 電気設備図（電灯設備等）（縮尺：注記事項参照）
- (8) 機械設備図（給排水衛生設備等）（縮尺：注記事項参照）

【成果品】

- ・調査写真一式（現地調査し実測した際の写真）
 - ※A4版カラー印刷1部および写真データ（JPG形式）
- ・図面一式
 - ※A3版正・副各1部およびCADデータ（JWW形式またはDXF形式）

【注記事項】

- ・断面詳細図には大まかな基礎形状および鉄筋間隔を記載すること。
そのため、現地調査にあたっては基礎の一部を掘削して、基礎寸法等を確認し、鉄筋間隔は鉄筋探査等で分かる範囲で調査を行うこと。
鉄筋径及び調査できない範囲は、想定で記載すること。

- ・設備図は、現地調査で確認できる範囲で設備の種類、位置と配線、配管等のルート（屋外直近の分岐位置を示すまでとする）を平面詳細図及び立面図にプロットすること。
- ・その他、不明な点については市担当者と協議して決定すること。

5. 参考写真



6. 留意事項 次の事項に留意すること。

- ・作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
- ・作業日時は、市担当者と協議の上で決定すること。
- ・契約履行に必要な電力・水は、無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は、受注者が準備すること。
- ・作業に伴い発生した廃棄物は、関係法令に基づき適切に処分すること。

7. その他 ■ 暴力団排除に関する事項

受注者は、本契約の履行にあたって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をを行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れを生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。